

集中改革プランの見直しについて

1 計画期間中の財政収支見直し

- (1) H19 年度は、普通交付税がプランの見込を 3 億 6 千万円余り下回ったが、市税収入の増や人件費等の抑制で、プランの見込みを上回る収支改善がなされた。
- (2) H20 年度は、普通交付税がプランの見込を 6 億円余り下回る上、病院改革に伴う一時的な経費増などから、財源不足が 13 億円を超える見込みである。
- (3) H21 年度は、普通交付税がさらに減額となる見込みの上、学校耐震化や改築などの大型事業への対応も必要なことから、財源不足は、H20 年度と同程度の見込みである。

計画期間中の財政収支見直し（一般会計 H19～21 年度：一般財源ベース）

（単位：百万円）

区分	H19 年度			H20 年度			H21 年度			H19～21
	プラン	決算	増減	プラン	見込み	増減	プラン	見込み	増減	増減計
市税	5,566	5,839	273	5,620	5,900	280	5,527	5,788	261	814
普通交付税	7,097	6,734	△363	7,153	6,551	△602	7,210	6,259	△951	△1,916
特別交付税	950	1,033	83	950	950	0	950	950	0	83
譲与税・交付金	1,100	988	△112	1,122	971	△151	1,144	966	△178	△441
その他の収入	141	86	△55	128	50	△78	174	50	△124	△257
歳入合計(A)	14,854	14,680	△174	14,973	14,422	△551	15,005	14,013	△992	△1,717
人件費	4,203	4,061	△142	3,980	4,066	86	3,825	3,859	34	△22
扶助費	828	800	△28	829	809	△20	834	818	△16	△64
公債費	3,642	3,589	△53	3,777	3,699	△78	3,629	3,461	△168	△299
投資的経費	950	941	△9	900	900	0	850	1,024	174	165
繰出金	3,347	3,102	△245	3,229	3,614	385	3,310	3,603	293	433
物件費、維持補修費、補助費等	2,453	2,322	△131	2,435	2,611	176	2,507	2,568	61	106
減債基金積立金	65	65	0	70	70	0	50	50	0	0
歳出合計(B)	15,488	14,880	△608	15,220	15,769	549	15,005	15,383	378	319
収支差引(A-B)	△634	△200	434	△247	△1,347	△1,100	0	△1,370	△1,370	△2,036

2 新たなプランの作成について

- (1) H21 年度の歳入見直しは、国の税財政制度（地方交付税、地方譲与税等）の大幅な見直しが見込まれること、未曾有の景気後退に伴い税収見込みが立てにくいことなどから、その状況の見極めが必要である。
- (2) 歳出においても、病院建設、学校の耐震化や統廃合計画に基づく整備等の大型事業が見込まれ、当該事業の年次別計画を明らかにした上で、新たなプランを作成する必要がある。
- (3) プランの見直しに取りかかると年度末までかかり、H21 年度予算に反映させることができない。
- (4) H20 年度は、大幅な収支不均衡が見込まれるため、H21 年度予算編成に当たって、全事業のゼロベースからの見直しを進めており、これを基礎ベースに新たなプランの試算をすることがベターと考えられる。
- (5) このため、H21 年度において、国の税財政体系が決まるなど環境が整い次第、早い段階で新たなプランの作成に入りたい。